

地域活性化等対策調査特別委員会

1 日 時 令和7年3月11日（火曜日）

午前10時15分～午後0時18分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 杉 山 武 志 委 員 長 藤 井 敏 通 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
村 田 弘 司 委 員 末 永 義 美 委 員
山 下 安 憲 委 員 石 井 和 幸 委 員
井 上 敬 委 員 竹 下 駿 委 員
三 善 庸 平 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議会事務局長 石 田 淳 司 議会事務局議事調査班長
寺 埜 真 輔 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
市 村 祥 二 建設農林部長 千々松 雅 幸 教育委員会事務局長
中 村 壽 志 建設農林部次長 廣 中 剛 まちづくり推進班長
野 村 一 守 生涯学習スポーツ推進課長 神 田 高 宏 文化財保護課長
田 中 義 和 文化財保護班長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時15分開会

○委員長（杉山武志君） ただいまより、地域活性化等対策調査特別委員会を開会いたします。

議長、報告事項等ございましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしく申し上げます。

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。

それでは、調査事項に入ります。

最初に、以前協議いたしましたガイドラインを本特別委員会における政策提言に関するガイドラインということでタブレットに掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

今配信しました。皆さんの様々御意見いただいて精査した結果でありますので、よりスマートになっておろうかと思うんですが、このガイドラインに沿って提言していただくということでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。

それでは、次に、各分科会から前回の特別委員会以降の進捗状況等の報告を求め、情報共有を図りたいと思います。

その際、政策提言を整理されている分科会におかれましては、提言内容を説明いただき、その後、提出に向けた助言を求めていきたいと思っております。

最初に、人口減少対策分科会について、岡山分科会長、お願いいたします。

○部会長（岡山 隆君） まず、最初に人口減少対策分科会からの報告ということで、もう今までもちょっと若干お話も説明もしてきたところでございます。

人口減少対策分科会、この人口減少を美祢市においても対策をどうしていくかということでありまして、今まで5回、この協議会の協議を行ったところでございます。

人口減少については、民間の有識者だけでつくってる人口戦略会議が昨年4月ですね、日本全国で、744の市町村を消滅可能性自治体と位置づけた報告書を公表してということで、皆様も御存じの方もおられると思います。これは増田氏ということで、元総務大臣がそのように述べているわけでございます。

それで、出生数から死亡数を引いた自然減は83万人、もう過去最大の減少幅にな

ってます、2023年がですね。そして、婚姻数については、前年から3万人減って48万9,281組です。なかなかこういったところを国自体も県もとどめることができない、打つ手がないというのが実態のように見ております。

こういったところにあってはですね、美祢市における人口減少対策としては大きいことはできませんけれども、それぞれの議員が地域からいろいろな減少、人口減少、これについてのお聞きして、どうしたらいいかこういったところを聞いたところのものを挙げています。

そういった中で、1回目のときには、今後何て言いますか、提言に向けた案としてですね、いろいろ取りまとめていかなくちやならないんですけれども、その中で、まず第1回の協議会ではですね、美祢市の人口を増やすという考え方よりもどう幸せに暮らしていくことをお示していくことが大切であると、確かにそうだと思うんです。こういったところを今後どう具現化していくか。

また、企業がですね、地元の企業といっても、長門市に比べれば中小企業、大手の企業もありまして、そういった企業が美祢市に住む、こういった方を正社員として増やして市民に住んでもらう、こういった支援策が必要ではないかこういった流れをつくっていく。それが1回、主な――それ以上たくさん出てますけど、1回目。

2回目についてはですね、空き家バンク住宅とガーデン付きをセットにして移住者を募集する、魅力のあるこういった住環境というものをしっかりと美祢市がアプリ等を通じて、発信していくことも大事ではないかこういったところもあります。

そして、3回目についてはですね、住んでいる人を大切にすること及び学校卒業後、そのまま地元で働くことができる支援をしていく。

また、住みやすい環境をアピールして、定年後の、また定年の方、定年後の住まいとしての古民家のリフォーム支援及び菜園付き、この支援をしっかりと進めていくことが大事ではないかということでもあります。

そういった中で、佃創生監を招いてですね、執行部の方向性が重なってはいけませんので、そういったところを確認していく中にあって、今後美祢市にあっては、公民館単位でまちづくりというか人口減少を集約して、人口減少、住みやすいまちづくりをしていくことも話がありましたし、人口も定住人口と交流人口と関係人口の3つの視点から考える必要があるということも言われます。

そして、単に減少、人口減少問題を考えることと、減っていくことを事前にどう

対応するかを考える必要がありますよというそういったお話でありました。

そして、4回目の協議会においては、40代から定年になる方とか早めにね、定年移住者に対して、希望すれば20坪の畑を貸し——もう差し上げて、貸出して、敷地内に柿・栗・梨等、苗木を3本無償で贈呈していくこともあるんじゃないかという形であります。

そして、5回目については、意見交換における協議は、佃創生監とのいろいろ今市が行っている佃創生監からの人口減少対策への対策案の概略っていうか、どういった方向性というのはまだ決まってないんですけれども、そういったところの説明を受けたところでございます。

それで、これを今後ですね、今言った中で、提言に向けた事案を取りまとめていきたいなと思っております。

そして、参考した資料については、持続可能な美祢市をつくる、それから地域診断から将来構想へということで、藤山浩さんの2023年8月のこの資料、そして、人口減少時代の地方議会の役割、地方議員研究会、川本達志さん、美祢市人口推計、国勢調査での美祢市の資料、また市内各地区別人口動向、美祢市、縮んで勝つ、人口減少日本の活路、河合雅司、こういったところの資料を一応共有しあって、この人口減少対策に対しての取りまとめ及び模索しながら、今後、この提言書を今そういった実態になった——状況になつてるということを御報告いたします。

○委員長（杉山武志君）　ありがとうございました。

ただいまの報告について、質疑、御意見はございませんでしょうか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君）　しっかりよくつくつてあると思います。ちょっと何点か。

市営住宅を豊田前、美東町真長田っていうことで、場所的に私はどうこう言うわけじゃないですけど、豊田前とか出たのはどういった経緯があったんでしょう。

私、何が言いたいかと、豊田前だったら、どうしてこれ秋芳町も出てないのかな。秋芳町も人口減少結構あるのに、秋芳町の今のある住宅、あそこの随徳いろんなどころも物すごく活性化して使うとかああいうところの話が出てないし、それともう1つは——2つ、すみません。企業は正社員を増やして、確かに非常にいいことだと思うんですけど、企業が正社員を増やす、それは企業が発展せんといかんと思うんですけど。

私が以前ちょっと一般質問したことあるんですけど、美祢市に住んでもらって、

美祢からほかの市に行くということも人口減少を食い止めることじゃないかと思うんですけど、その辺りは出なかった。

○委員長（杉山武志君） 岡山部会長。

○部会長（岡山 隆君） ありがとうございます。

まず、市営住宅の件についてはですね、皆さん御存じの方もおられますけれども、厚保と豊田前地域については、ほかの地域に比べたらですね、住宅が本当にないんです。

それで、そういう声もあったということで、代表的な市営住宅を造るのではなくて、20人程度ですね、そういったところを市の財政に圧迫しないような状況でのこういった市営住宅があればそこに住んで、人口減少も多少なりとも削減できるんじゃないかとそういったところですね。

そして、あとは美東町、秋芳町については、市営住宅はそれなりに存続していますので、新しい方向性っていうのは、真長田地域にあってもそのところの住宅がありますので、まず一応今回2通り出た中の形です。

そして、2点目の企業で地元に働いていただいた——働くことが一番いいんですけども、特にやっぱり女性の美祢市に住んでおられた方が就職もやけど、学生になって出ていってしまう。そういったところについてはですね、一応そこは認識してるけれども、もうその支援というのは、実際今雇用がないところがあって、やっぱりにぎやかで華やかで楽しいところ、どうしても若い人はそういったところに目が移りやすい状況でありますので、なかなかそのところ難しい。どう引き継ぐか、これは、もっと今言われたようにですね、知恵を出してとどまっていただくような協議して、その案をちゃんとしていくことが必要じゃないかと、もうそこまで深いところは、どうしたらいいかということも出てないというのが現状です。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。戎屋委員、

○委員（戎屋昭彦君） 今、豊田前とか美東町とか出てるんですけど、私はちょっとこれ自分なりに思ったんですけど、今美祢市は、下領住宅は以前の古いところから建て替わって、平屋で非常にあそこは人気がいいっていうところですけど、これ私個人的に思ったんですけど、森時住宅がもうかなりもともと、かなり今100戸どころではない、かなりありまして、今住んでる人が半分以上ということで、あそこなんかは逆にお金かかりますけど建て直して、下領住宅も建て直して、若い人に住んで、

美祢に住んでもらって、美祢から316なり、いろんなところに行ってもらおうというところも1つの人口を呼び込む、食い止める1つの手じゃないかと思うんで、もしあれだったら検討してもらって。

○委員長（杉山武志君） 岡山部会長。

○部会長（岡山 隆君） 森時住宅に関してはですね、昔大嶺の下領住宅がありまして、これも結構古い状態で放置されてました。

それに対してですね、今ちょうど建設されて下領住宅が建て替わった、その時期と来福台の時期がまだそこまでいってない、もうちょっといくかなというこういった認識でありますので、市も行政もそのことは考えていて、極力、今森時住宅に人を入れないような形での対応はされているような事態です。いずれにしても、前回と同じような戸数ではなくてですね、平屋でどうなるか分かりませんが、下領住宅と同じような形で、戸数は今現在よりも半分ぐらいになるかどうか分かりませんが、美祢市の財政状況を判断しながら、これについては、今、今後検討してるんじゃないかと私はそういう認識で、もうそのままになることはまずありませんので、あれがなくなったらかなり減少してきますので、それが今後の今貴重な御意見でしたので、協議会の内容として、まだ具現化されてません。

それについては、しっかりと森時住宅の早期建設を促していく、こういった提言として出していきたいなと思いますが、非常に貴重な御意見でした。ありがとうございました。

○委員長（杉山武志君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ないようでしたら、次に教育対策分科会について、藤井部会長お願いいたします。

○部会長（藤井敏通君） それでは、教育分科会のほうの進捗についてお話し申し上げます。

前回のこの委員会で報告いたしました。そのときに政策提言ということで、古いフォーマットでお話いたしました。その後、この委員会ではですね、提言そのものをいかなうな提起から始まって、どういうふうなフォーマットでやるかというような議論をしてきましたので、その間については、特に教育分科会として、何か新たなことをやったということはございません。

で、今日はですね、新しいフォーマットに基づきまして、改めて前回整理いたしました政策提言をここで報告したいと思います。

今、お手元のほうに配信していただいたと思うんですけれども、一応今回の分科会としての提言でございます。

教育対策、子育て環境の充実に関する提言書、まずテーマ、教育対策について、解決すべき課題としましては、要は人口減少対策・次世代支援のためにですね、やはり学校給食の無償化が必要と考えまして、県内の学校給食の無償化の現状、全国自治体の実施状況、美祢の実態等を調査いたしました。

また、修学旅行、最近インバウンド等増加とかいうことでですね、非常にホテル代等が上がっておって、やはり父兄の——保護者の負担等が増大しております。で、旅行費の援助が必要じゃないかなということで、話を重ねてまいりました。

3、提言する政策ということで、まず1点目の学校給食の無償化でございます。

これはもう、今回の国の国会でも協議、議論に上がっておりますけれども、一応国においても検討は無償化でということで、いずれ全国一律無償化ということも予想されます。

一方でですね、物価高騰あるいは社会情勢の変化、保護者の負担は大きくなるばかりでございますし、国の政策として実施の前に、美祢市独自で給食費の無償化を実施するというのが、やはり1つは美祢市「おっ、美祢市はやってるな」ということでの美祢市民、あるいはそれ以外のところに対して、自治体に対してもインパクトがあるんじゃないかということと、もう一方、もし無償化が近い将来2年1年——2年後3年後実施されるとすればですね、この2年間、給食費無償化のための予算7,000万ぐらいというふうに、5,000万か予想はしましたけれども、それが恒久的に美祢市の財政負担になるというわけではないということなので、少なくとも2年間の予算化で収まるかということも考えられます。

したがって、まず、先立ってやるということと、それが将来的には恒久の負担にはならないというふうなことで、ぜひ実施したらどうかということでございます。

もう1つの修学旅行費の援助ということにつきましてはですね、小学校6年生、中学3年生対象とした修学旅行費とやはり昨今のホテル代の高騰を考えますと、中には、どうしても経済的な理由で修学旅行に行けないという児童生徒も出てくるんじゃないかと、それが懸念されますので、ぜひ、ここは市が何らかの負担をするこ

とで、ぜひ、そういう生徒児童がないようなということが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

ちなみに、財源については、案ですが納税——ふるさと納税の一部、あるいは教育予算の組替えということで上げてはどうかなというふうに思っております。

4番目、添付資料としましては、前回、この特別委員会で提示いたしましたので、一応その資料を改めて添付させていただきたいなというふうに思いますが、今日は、一応こういう資料があるということで、この提言書にはとどめております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。

ただいまの報告、政策提言について、質疑、意見、また政策提言の提出に向けた御助言等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。では、質疑なしとして、次に進みたいと思います。

本政策提言を議長へ提出することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。全員異議なしと認めます。よって、本政策提言を議長へ提出することといたします。

次に、観光対策分科会について、三善部会長、お願いいたします。

○部会長（三善庸平君） 観光分科会のほうの進捗報告、あと、提言書のほうを発表させていただきたいと思います。

ちょっと全部説明すると長くなると思うので、1つずつ話していこうかなというふうに思うんですけども、今ちょっと発信されてますが、まず、この進捗報告のほうからさせていただきたいなというふうに思います。

12月から観光分科会のほうで2回活動を実施しておりまして、ちょっと今日のフォルダには1つしか入ってませんけれども、観光分科会のフォルダのほうで開いていただくと、1月15日に実施したものと入っておりますので、そちらのほうを見ていただけたらというふうに思っております。

これまでですね、今回2回っていうのが、大嶺炭田の基本のコースを知っていうジオツアーと前回のツアーが長登銅山を、美祢の赤を知ることとでそちらの

ジオツアーのほうに行ってみいました。それ各おのおのですね、課題だったりだとか改善点等、そちらの報告書に記載されておりますので、ちょっと目を通してもらえたらというふうに思っております。

これまでの活動を通じて、まず、観光分科会として、実際観光の現場でどういうアクティビティだったりだとか、お客様に対して、どういうツアーだったりをやっているのかっていう現場を知るということでやってきたんですけれども、これから先っていうのがそういった現場を知った上で、今後どういう計画性を持って美祢の観光を推進していくかっていうところにちょっと前戻ろうっていう話になっています。

ですので、今回の3月予算も合わせてですね、各美祢市の行政の担当の部署のほうに改めて今後の計画を聞いて、それから我々の政策提言なり、調査なりっていうのを改めて再整理して進んでいこうというところで話していこうというふうになっております。

進捗は以上でして、次に提言書のほうにいきたいと思いますので、また送信してもらいたいと思います。

こちらですね、12月の特別委員会のほうで提出させていただきましたけれども、新しいガイドラインに沿って、そちらの様式に合わせて、再度提出させていただきました。

内容としては、秋吉台展望台の老朽化に伴う改修案についてということで出させていただいております。

解決すべき課題として、秋吉台展望台は平成5年7月に建設され、建設年数は約30年経過、特にトイレは和便器がメインとなっており、今後のインバウンド、イベント開催を含め改善が必要と考えております。

提言する政策として、男性用トイレ大便器2つ（1つは、和式便器）を新調した洋式便器へ、女性用トイレ大便器10（9つは和式便器）を新調した洋式便器へ、多目的トイレのドア開閉をセンサー式に変更する、トイレの新調、展望台の中央部分に雨除けを設置して風雨をしのぐ機能を設置、ジオガイドが展望台で説明する箇所にも同様の機能を設置、天体望遠鏡を設置し、秋吉台の星空に焦点を当て集客を増やす施策、フォトスポットを展望台上に設置、音声ガイドの設置、Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターとの統一感を図り、Mine秋吉台ジオパークセンターカル

スターから展望台トイレまでの雨除けを設置、以上のとおり提言するものであると
いうことで、今回、提言書を作成しました。

以上です。

○委員長（杉山武志君）　ありがとうございます。

ただいまの報告、政策提言について、質疑、御意見、また、政策提言の提出に向
けた御助言はありませんでしょうか。藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君）　1点、この政策提言書なんですけれども、提出される
ところは、分科会ということでされたいかがでしょうか。この地域活性化等対策調
査特別委員会の中の観光対策分科会ですか——というのをひとつ入れられたほうが
いいんじゃないかなと思いますけども。

○委員長（杉山武志君）　三善部会長。

○部会長（三善庸平君）　ありがとうございます。この文言のところ（発言する者あ
り）分かりました。それは訂正して提出します。

○委員長（杉山武志君）　そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君）　よろしいですか。なしと認めます。

では、本政策提言を議長へ提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君）　全員異議なしと認めます。よって、本政策提言を議長へ提
出することといたします。

次に、まちづくり対策について、竹下部会長、お願いいたします。竹下部会長。

○部会長（竹下　駿君）　今回、まちづくり対策についてですが、分科会について
ですが、これまで美東地区・秋芳地区に赴きまして、どのようなまちづくりを行っ
ていくのかっていうのを聞いてまいりました。

今回3月5日にですね、予算決算委員会後に残っている美祢地区のまちづくりに
ついて説明を聞こうと思っていたのですが、この内容がですね、地域活性化等対策
調査特別委員会の皆様に聞いていただいて共有したほうがいいのではないかと思います、
本日、執行部のほうから説明していただければと思っておりますが、こちらの場合
いかがでしょうか。

○委員長（杉山武志君）　ほかの進捗状況と含めてっていうことで今、今のお話を受

け取ってよろしいですか。

○部会長（竹下 駿君） はい。

○委員長（杉山武志君） ただいま竹下部会長から提案がありましたまちづくり調査について、本日の特別委員会の中で開催することとしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） では、そのように取り計らうこととし、各分科会の報告終了後に開催をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に他分野分科会について、山下部会長、お願いいたします。山下部会長。

○部会長（山下安憲君） 他分野分科会の報告です。

2月28日に開催いたしました。そのときにですね、政策提案に向けた具体策ということで、皆さん、委員の方に今の状況で持ち寄っていただきました。

各委員からですね、政策提案に向けた具体策をお話いただきまして、各委員のほうからお話としては、まずは農業振興支援事業対策として、竹岡委員のほうから7つほど、そして、三好委員からは資源循環サイクル、菜の花プロジェクト、藤井委員からは、農業の2つの方向性ということをお話をいただきました。そして、秋枝委員からは、大規模法人をつくることの優位性ということをお話いただきました。これを次回はまとめまして、提言に向けてまとめていきたいと思っております。

そして、このたびですね、委員の総意として、この他分野分科会という名称はもう農業に特化した農業振興分科会という名前に改名していただけたらと思ひまして、委員長には、そのお諮りをしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 皆さんにお諮りいたします。ただいま、山下部会長のほうから他分野分科会から農業振興分科会へ名称を変更したいという旨の御発言がありました。皆さん、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 承知しました。では、そのように取り計らうこととします。

このたび名称を変更するに当たりまして、農業振興分科会へだったら参加したいという委員がいらっしゃれば受け付けたいと思うんですが。竹下委員、参加されますか。

○委員（竹下 駿君） はい。

○委員長（杉山武志君） 石井委員と２名よろしく申し上げます。それではそのように取り計らうことといたします。

以上で、各分科会の報告を終わります。

先ほど提案がございましたまちづくり調査に入りますが、説明員の出席を求めるため、11時5分まで休憩したいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○委員長（杉山武志君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

本市のまちづくり対策について、執行部より説明を求めます。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） それでは、美祢市中心市街地地区整備計画等について、御説明申し上げます。

本事業は、都市再生などを目的とし、複数の事業を組合せた上で１つのパッケージとして整理し、整備計画として国へ提出するものであります。

提出後は、国が内容を確認し、受理された後、市が事業を実施いたします。その受理を前提に、市は国からの支援を受けることが可能となります。

本整備計画全体については、建設課が一括して御説明いたします。

また、今回より、美祢市中心市街地地区整備計画の名称を変更し、補助事業名である都市構造再編集中支援事業に統一いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後の説明につきましては、まず、これまでの地域の方々等の御意見を踏まえ検討してきた経緯について御説明し、その後、資料１を用いて事業の概要を、資料２を用いて今後の事業計画を御説明いたします。

それでは、検討経緯について御説明いたします。

本事業については、令和３年度から令和４年度にかけて２回のワークショップを開催し、市内の中学校、高等学校に通う生徒の皆様を対象に１回のWebアンケートを実施いたしました。その後、学識経験者の意見を聴取し、その後の検討のたたき台として、美祢市中心市街地地区整備計画案を作成いたしました。

ワークショップの参加状況についてですが、第１回には21人、第２回には20人の市民の皆様にご参加いただき、５班に分かれて、実際に美祢駅周辺の地図を広げな

がら整備対象エリアや必要な施設などについて、議論や発表を行っていただきました。

また、Webアンケートでは、市内の中学校3年生及び高等学校の2年生、3年生の総勢487人を対象に美祢駅周辺エリア、美東総合支所周辺エリア、秋芳総合支所周辺エリアについて、現状や今後の取組などに関する御意見を伺いました。

なお、美祢駅周辺エリアに関する回答者数は354人でした。

令和5年度には、中心市街地地区整備計画案を基に再度2回のワークショップを開催いたしました。1回目の参加者は26人、2回目は37人で、高校生や大学院生、子育て世代、50代の方々など、様々な方に御参加いただきました。

また、2月には、整備概要をまとめたMineデザインノートを作成いたしました。

このデザインノートには、整備のコンセプトや中高生ワークショップ参加者の意見、アイデアを反映させ、整備区域を美祢駅周辺から市役所周辺までの範囲とし、市民がいつでもどこでもくつろげ、イベント開催なども可能な場所とする方針を示し、「えき・みち・かわ が繋がり 人が主役となるまちなか美祢リビング」というコンセプトを設定いたしました。

本年度に入り、6月には、これまでのワークショップの成果報告を目的としたワークショップ報告会を開催し、15人の方に参加していただきました。

参加者からは、多世代や多様な立場の方々からの意見をしっかりとまとめていただき、目指す形が出来上がっていると感じた。また、こんなすてきな景観になるかと思うとわくわくします。また、全てが中途半端になるのが一番よくないと思うので、市街地の一体感、雰囲気大切にっくつてほしいと思います、などといった意見をいただきました。

また、7月からは、令和7年度からの補助金活用に向けて、国との協議を開始いたしました。

補助金活用には、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画と都市再生整備計画の提出が必要であるため、Mineデザインノートを基に都市再生整備計画を作成し、協議を進めてまいりました。

さらに、整備区域には、国道や河川などが含まれるため、10月には山口県に対し、中心市街地のインフラ整備に関する要望を行ってまいりました。そして、今月4日には、正式に都市再生整備計画を国土交通大臣に提出し、今年度中には、ホーム

ページで公表する予定としております。

続いて、資料1を御覧ください。

都市構造再編集中支援事業の概要について御説明いたします。

上段の青色の枠の中を御覧願います。

補助金の交付期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とし、国費率は50%、そして、全体事業費は35億9,210万円、補助金の交付対象事業費は33億3,530万円、そのうち2分の1は国費、補助金として、16億6,760万円を現時点で見込んでおります。

続いて、下の市役所周辺図を御覧願います。

整備箇所には赤色を塗っており、吹き出しで、事業名、事業期間、全体事業費、整備のイメージをイラストで掲載しております。

なお、イラストはあくまでもイメージであり、今後、変更の可能性があることを申し添えます。

それでは、各事業について御説明いたします。

1 美祢駅前広場整備事業でございます。

本事業は、電車やバス、タクシーなどの利用者の利便性向上、イベントなどの開催場所としてのコミュニティ活性化、駅周辺の景観向上、駐車台数の増加、商店への動線整備などを目的に、現在の駅前駐車場とポケットパークの機能を入れ替え、広場と駐車場などの整備を予定しております。全体事業費は3億5,110万円を見込んでおります。

なお、現在、JR美祢線の災害復旧方針が決定していないため、今後の方針次第では、見直しを検討する必要があることを申し添えます。

次に、2 市道吉則線整備事業でございます。

本事業は、現在のポケットパークを駐車場などとして整備するため、その出入口や近隣商店などへのアクセスの円滑化などを目的に、舗装の改修などを予定しております。全体事業費は300万円を見込んでおります。

次に、3 市道吉則国行線歩道整備事業でございます。

本事業は、美祢駅周辺から新たな図書館複合化施設などへのアクセスを円滑にすることを目的に、歩道の改修整備などを予定しております。全体事業費は500万円を見込んでおります。

次に、4 多目的広場整備事業でございます。

本事業地は、旧丸和跡地を予定しており、図書館と厚狭川河川を組み合わせることで、屋外でのレクリエーションの場や図書館などと連携したイベントの場、さらには自然環境を身近で——身近に感じられるような空間づくりを目的に芝生化などの整備を予定しております。全体事業費は2億570万円を見込んでおります。

次に、5 図書館複合化施設整備事業でございます。

施設の内容につきましては割愛させていただきます。全体の事業費は27億4,930万円を見込んでおります。

次に、6 市道前川平城線整備事業でございます。

本事業は、現在、歩車道一体型の仕様となっている道路を歩行者専用道路化することで、安全で快適に河川の美しい景観を楽しめる歩行空間の確保を目指し、また、イベント開催や新たなビジネスチャンスの創出を目的に、キッチンカーなどが設置可能となるような整備を予定しております。全体事業費は1億5,740万円を見込んでおります。

次に、7 厚狭川桜並木歩道整備事業でございます。

本事業は、市役所駐車場の西側にある遊歩道の美しい景観形成を目的に、舗装の新設や改修、照明整備などを予定しております。全体事業費は7,270万円を見込んでおります。

最後に、8 蒸気機関車整備事業であります。

本事業は、厚狭川桜並木が観光地としての魅力を高め、春の桜シーズンだけでなくほかの季節でも人々が訪れるよう、また、国道沿いに移設することで視認性の向上を図り、桜並木と歴史的な展示場を組み合わせることで地域の歴史や文化が一体となり、地域全体の魅力を高めることを目的に、機関車の移設と外構整備を行う予定としております。全体事業費は4,790万円を見込んでおります。

続いて、資料2を御覧願います。

こちらでは、都市再編——失礼しました、都市構造再編集中支援事業の年次計画を載せております。

表の見方でございますが、縦の列には事業名を、横の行には年度ごとの事業費を100万単位で載せております。

また、特定財源でございますが、国庫補助金として、都市構造再編集中支援事業

費補助金を、地方債として、過疎対策事業債を充当予定としております。

年度ごとの事業費の説明は割愛させていただきます。

以上で説明を終わりますが、今後も本市の財政状況を踏まえつつ市民や議員の皆様
様の御意見、アイデアを伺いながら、事業を進めてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑はござい
ませんか。藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 先日の予算委員会するときでも、この一番最後の8番目の
蒸気機関車の整備事業についていろいろ意見が出ました。それは御存じだと思いま
す。

それで、もう単刀直入に伺います。副市長もいらっしゃいますけれども、この計
画はですね、先ほど、もう既に国土大臣に報告もされて、あと受理されればという
お話だったですけれども、一方で、先ほどの説明で、この5年間にわたる——につ
いては、議員、市民の声を聞きながらそれを反映してまいります、というお話でご
ざいましたけれども、端的に聞きます。変更っていうか、見直してっていうのはでき
るんですか。

というのが、例えば、蒸気機関車1つとりまして、場所の問題あるいはもっと
それを効果的な——にということで、蒸気とか汽笛を出したらどうかというふうな
意見も受けました。例えば、それを少しその検討期間のために時期をずらすとかね、
そういうふうなことは可能なんですか。

要は、この計画そのものも意見を聞きながらとおっしゃいますけれども、見直す、
すなわち当然予算額とかも変わってくるかもしれないんですけども、一旦、国にこ
んな計画を出しましたということで、もうそれでやらざるを得ないということなの
か、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 廣中まちづくり推進班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） 先ほどの藤井副委員長の御質問に御回答した
いと思います。

都市構造再編集集中支援事業でございますが、こちらは、都市再生などを目的に複
数の事業を組合せたパッケージ事業であり、個々の事業ではなく、あくまでもパッ
ッケージとして都市の再生につながるかどうか、また、持続可能性のある都市構造と

なるかといった観点から、国が計画内容を確認し受理するものになってございます。

そのため、一部でも計画変更を実施する場合には、計画上予定している都市機能の確保や代替機能などの提案が必要となっており、変更には一定のハードルがございます。

一方で、全くといっていいほど変更を認めないような硬直的なものではございません。国では、大規模災害などの外的要因、こういったものによる事業の時期の変更なども想定されております。

変更時期については、国では年間を通じて受付をされておられますが、6月、10月に集中受付の場を設けておられますので、全国の多くの市町村がその時期に合わせて変更協議をされているのが実情でございます。

本市においても、必要に応じて手続は進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） ありがとうございます。

ということは、もう一旦これで出して、国の承認を得たから一切変更できませんということではないと。少なくとも、その変更が今言われたこの趣旨の都市再生なりそういう趣旨に沿って、なるほどなっていることであれば、変更は可能ですよという理解でよろしいですね。

で、その場合に、例えば予算が減るということになれば国交省のほうもええよってということでしょうけども、もし増えるってということになればちょい待ちということにもなるんでしょうけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今の廣中の回答のちょっと補足的なことになりますが、変更というのは、外的要因、大きな外的な要因が加わった場合のようなところがございます。

例えば、災害が起こって、そういう実情に沿わないことになってしまったこととか、例えば、大きな立地適正化計画が変更になったとかそういった大きな部分で、計画の面とか、大きな事業的なことが加わったとかそういったところで、変更が協議の上、認められるかどうかというのは、協議の上で決まっていくというような

ことになります。

で、変更といいますのが、例えば、金額とか内容とかそういったところの部分での変更はですね、随時認められるような形でなります。

一番の目的、うちで言いますと、中心市街地の魅力の向上とか再生——にぎわいの再生という大目標が逸脱しないようなことで進めていかなければならないというところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 過疎対策債って、年間10億っていう——年間10億くらい出ますよね、令和10年。この過疎債、年間10億使ったらほかの事業できんのじゃないですか。

それとですね、先ほどもう1つ美東・秋芳ですね、市街地のことをちょっと言われたけえですね、これでどうかやってもらえるかなあと思ったら全くそのあと話が出ないんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

それともう1つ、私も職員してましたから分かるんですけど、重要変更と軽微な変更でですね、私は変えられるというふうにならずにずっと思っていました。

それで、計画いろいろやっておられますけど、議会に——議会のほうもワークショップやられたようですけど、議会のほうの——から意見というのは聞かれましたですか。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 廣中まちづくり推進班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） それでは、私のほうからは、まず美東・秋芳のワークショップ、これがその後どうなってるかというところについてお答えをまずしたいと思います。

美東・秋芳総合支所周辺の整備については、市役所周辺同様ですね、先ほども説明があったとおり、令和3年度からワークショップや中高生を対象としたアンケート調査を実施しており、市民の皆様からの意見等を踏まえ、令和4年に——令和4年度でございますが、各総合支所周辺における整備計画案を作成し、当時、議会のほうにも報告をしたところでございます。

一方、令和4年度には、大田中央バス停横とか、秋吉バス停横の公衆トイレを整

備したり、また、総合支所の建て替えにも取り組んでまいりました。

加えて、今後、秋芳まちづくりセンターの敷地内には、新たなあんもないと号のバス停なども計画がされておるところでございます。

今後は、まずは中心市街地を対象に整備の検討を進めて——整備を進めてまいりますが、並行して各総合支所周辺における整備計画、こういったものも踏まえながら美東・秋芳地域の課題に対応しつつ、地域化——地域特性を活かしたまちづくりの推進を進めたいと思っておりますし、美祢市のまちづくりに適した補助金なども積極的に活用して、事業の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

過疎債につきましてですが、今、財政部局とも協議しながら進めておりますので、今後も財政部局との調整を取りながら進めてまいりたいと思っております。

変更についてですが、重要変更と軽微変更とあります。

いずれにいたしましても、理由の説明等必要になってまいりますので、事業の内容とか変更するものが決まりましたら、国と相談しながら、変更可能かどうか、いずれにしても、目的に沿った中身で進めていくしかないとは思っております。その都度、国と協議しながら進めていくという形になろうかと思います。

続きまして、議会との意見交換についてですが、昨年7月頃の全員協議会の中で御説明させていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 昨年の7月、1回やったかいね、ちょっと脳軟化症じゃから忘れてしもうたんじゃけど。

私はですね、藤井副委員長がちょっと質問されたのは、先ほどのJRの特別委員会のおきもちっと申し上げたんですが、新たにこうした事業をやられることについて、全協で説明を受けるだけでなくて議論をして、SLの場合はもうしょうがない、1丁目1番地だから、もう決められたんだから賛成しようと思っております。

いわゆるこの再生のやるときにですね、議会の意見が仮に若干変更が出た場合でも受け入れてもらえるのかどうか、それがちょっと疑問視されてるんですよ。もし、

それが不可能であれば委員会をつくる必要もないし、勝手にやったらどうぞという言い方になっちゃうんで、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

ただ、目的は藤井副委員長も同じだろうと思うんですがね、私もせっかくつくって、ちょっとここはこうしたほうがいいんじゃないのと、いわゆるまだ予算化もしてない、まだ、今から国とも折衝していく前段階ならば変えられるんじゃないかと私は思って提案をしたんですが、その辺はいかがなんでしょう。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

変更に——すみません。議会の意見の中で、今後、変更等の話なりあった場合についてですが、これについてはですね、まずはにぎわいの再生、あるいは中心市街地の活性化という目的に沿った変更であることが大前提ではありますが、御意見をお聞きしながら、国との調整がもちろんこれには必要不可欠でありますし、財政的な問題もございます。

ですから、それと含めていろいろ協議を——御意見をいただいて、検討は国ともよくしながら、できるものでできないものがちょっとあるやもしれませんが、極力ですね、御意見を伺いながら、意に沿ったような形で進めるようにはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと竹岡委員の質問を今お伺いしてちょっと確認したいことがありますんで、そのことをお伺いしたいと思います。

今のこの資料2を拝見させてもらうと、令和7年度から令和11年度までずっと資金的なもの——投資的なものの金額がずっと上がってます。5年間で合計35億9,200万のお金になってますけれども、国土交通省と協議をして、この35億9,200万というのが現時点での最大値というか、この5か年に金額は振り分けてありますよね。

そうすると、今の竹岡委員の質問と重複するんですが、この議会の中で、今後、我々が協議をしていろんな意見を出していく、それを国土交通省と協議をされてですね、この35億9,200万の中であれば、中の大きな目的に沿った、中村次長がおっしゃったように、大きな目的に沿ったものであれば、その金額の振り分けっていう

のは可能であるかどうか。

それともう1点、令和7年度の予算は、今もう既に審議中ですよ、美祢市において、もう国のほうは、予算もう配ってます。しかしながら、この令和7年度の予算についてはもういらいようがないのかどうか、その辺2点確認です。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

全体事業費35億9,000万ということで、国のほうに提出しております。

基本的には、今申請の段階で、国に承認するために提出したところでありますので、原則は、これに沿った事業が基本とベースとなるというところですが、先ほど申しましたように、議会からの意見なりを反映した場合、多少——いろんなことが変更の対象になってくる可能性があります、それは金額的なものも含め、なるべくコンパクトに、財源がやっぱり厳しい中ですから、膨らまないような変更を考えていかなければならないと思いますが、絶対的にこの数字を守らなければならないということはないと思います。

ただ、膨らむよりは縮小しながら、目的に沿った事業が完結できるような努力をしていくというふうな形でいければと思っております。

続きまして、2点目ですけれど、令和7年度予算についてです。

これは、国も申請しておりますので、事業メニュー的には、ここで変更するということはありませんと思っております。

入札した後の余剰金なりが出た場合についてはですね、いろんな意見を聞きながら考えるところはあると思いますが、基本的な考え方としては、令和7年度の事業はもう変えられないと、進むべきでありますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 理解しました。

それと、先ほどの議会の意見を聞いて、今後はそれを最大限反映するということもあったんです、それが具現可能かどうかということを確認したかったんです。我々議会も一生懸命やりますんで。

今の中村次長の話によると、この35億9,200万が最大値として考えて、なるべく目的に沿って事業費を抑えた形であれば、どうにかその辺も可能ではないかという

ふうに聞こえたので、そういうふうに理解しました。ありがとうございました。

○委員長（杉山武志君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほど説明を受けました6年7月9日、ようやく——いや、ぴんときなかつたんですよ、題がちよつと違つてたんでね。Mineデザインノートという形で、詳細な説明を受けてます。

SLも今計画されてる図面上、ここに置きますよということも出ております。5の未来スケッチというところで図面上出ておりますし、私は議会人として、大変そのときに、ええも悪いも言わないまんまで通り過ぎしてしまったなと思うんですよ。ですから、位置はもうあそこで変えられないということもお聞きしましたし、昨年聞いてるわけですよ、議会は。大変議会として、格好悪い状態になったんですが。

ただ、予算決算委員会のときですかね、出たのは。それにいろんな汽笛が鳴るよにとやら、その蒸気が出るよにとか、そういうのをまた位置の問題じゃなくって、どう子どもたちが楽しめるようなものにするかということについては、若干議会のほうも議論をしていきたいなというふうに思ってますし、6年7月9日、大変失礼いたしました。私どもがきちんと聞きながら容認した形のような格好になってしまって、せっかくやられたものを何かいちゃもんつけたような形になりましたけど、その辺は御勘弁いただきたいなという今気持ちです。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほかございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

先ほどの説明の中で、美東周辺エリアと秋芳のエリア、それぞれ意見が出されたというその意見については、どのことが出されたのか。それとですね——いえいえ、それをちよつと聞きたいなと思ったんですけど。

それと事業費の部分なんですけど、この美東・秋芳と美祢とのエリアにそれぞれ予算が配分されるということなんです（発言する者あり）予算について聞きたいなと思ったんですけど。

それとですね、私たちが市民の方の暮らしや環境を守るため——整備で守るんじゃないくていろんな環境、暮らしや環境整備等で要望をお伺いして、いろいろこうこう要望を出しますと、すぐ開口一番はお金がないということをよく聞くんですけど、こういった市民の事業をすることによって、市民の暮らしに影響は出ないのか。

よく2年後は財政が硬直するよっていうふうなことを聞くんですけども、その市民の暮らしに影響があつてはならない、税金が高くなったり暮らしにくくなったり、整備はたくさんしたけれど暮らしにくくなったりということがあつてはいけないと思うんですが、その全般的なことについてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（杉山武志君） 三好委員、今の2番目の予算につきましてはですね、今回の持ち込まれた趣旨とはちょっとそぐいませんで、1番目と3番目についてお尋ねするでよろしいですか。廣中まちづくり推進班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の美東・秋芳でのワークショップ、まず、どのような意見が出たかというところでございます。

今の手元にちょっと資料がございませんが、美東では美東センターこういったところ、施設の跡地利用の御提案であつたり、秋芳地域について言いますと、秋芳総合支所などの跡地利用、こういったものを中心に市民——参加者の方から多くの意見をいただいたところでございます。

私からは以上です。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

もう1つの三好委員の御質問になりますが、市民への影響と申しますかそういったところだと思います。

まちづくりの観点で、この事業を計画しておるわけですが、まずは立地適正化計画っていうのを策定しました。

これはどういう計画かといいますと、今ある商業施設あるいは都市機能といったところの施設を維持していくために、居住エリアに人が住んでもらうための施策を立地適正化計画で決めております。その目的に沿って、こういう中心市街地の活性化を進めていく、それが強いて言えば、市民のためになるというふうな理解をしております。

ですから、まずは中心市街地が商業や医療が衰退しないように、中心部を維持していくための施策となりますので、そういったところの御理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の議案に——議題にそぐわない点もあるかと思いますが、中心市街地をよくするのもいいんですけど、私たちは、秋芳——合併後——合併の弊害かと思うんですけど、周辺——中心部ばかりよくなって、周辺がおろそかになっちゃいけないと思うんです。

それで、市民の皆さんの声を聞いて、こうこうこうって言えばお金がない、お金がないということであるんですけど、そういうところで、市民の生活に影響が出てはいけないと思うのでお尋ねしたんですが。

○委員長（杉山武志君） 三好委員、本委員会、まちづくりの分科会等ございますので、そちらのほうから要望を上げていただくとかそういう手段もありますから、またそちらのほうで検討いただけますでしょうか。そのほか、山中委員。

○委員（山中佳子君） 先ほどの立地適正化計画を作成されてこの計画をつくられてるということですが、あと5年たつと人口はかなり減ると思います。600人程度、600人から650人年間減っておりますが、5年たつとますます減ると思いますが、この市街地の人口というものはどのように考えて、この計画を立てられたのか。

そして、市街地といっても、ちょっともう美祢市の場合は、旧美祢市の場合はちょっと移ってきてるんじゃないかと思うんですよね。今のスーパーなんかが向こうにみんな移動してるような形ですので、その辺のところの市の方向性というのはどのように考えられていらっしゃるのか。

○委員長（杉山武志君） 廣中まちづくり推進班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） 山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに質問されたのが、中心市街地の人口についての将来どのようにお考えかという御質問であったかと思います。

立地適正化計画では、中心市街地を含む、その周辺エリアを含みますエリア一帯を現在の人口を維持するという計画を立てております。

国が示しております市の人口推移を見てみますと、将来的には、山中委員おっしゃるとおり、減少の予測がされておるところですが、徐々にではありますが、この市役所周辺へのみならず美東・秋芳の支所周辺、ここににわかに人を集めるような

仕組みを今計画で考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中心部については、用途地域が基本的に設定されておりまして、そのエリアでこういった計画をつくっているという状況でございます。

市街地が分散化しているということでございます。

この用途地域をまずはどういうふうな形で持っていくか、そういった市街地形成の在り方っていうところを十分今から検討していかないといけないなというところで思っております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 検討するも何も、ここもう市街地の中心と決めてしまうわけですね、この計画を実施されれば。その辺りのことはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 廣中班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

山中委員おっしゃるとおり、ここは都市拠点、中心市街地として位置づけております。

立地適正化計画についてはマスタープラン、いわゆる概念的な要素を踏まえたところでございます。

先ほど、中村次長が発言した検討といいますのは、ここ、具体的な検討を今後継続して進めてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか、末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほど班長の答弁でありました人を集めるというような言葉がありましたけれども、ちょっと確認したいんですけども、昔でいうところのコンパクトシティ化とか、昨今でいうスーパースmartシティ構想とかそういったものでおっしゃるのか。

要するに、市民同士や市外県外の方を含む人が交わる交流するという意味での人

集めなのか、居住も含めた意味での人を集めるというお考えがあるのか、そこをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（杉山武志君） 廣中班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） ただいまの御質問にお答えします。

居住はもとより、コミュニティも集めるということで集約を求めてまいりたいと思っております。

ただ、例えば厚保地区にお住まいの方、田畑を持っておられる方とか様々な方が市内各地におられますので、皆様にはしっかり住みたいところに住んでいただくと。

ただ、市外に転出をすることを検討される場合に、やはり各拠点の整備をしっかりと行っておき魅力的なまちを形成することで、市外に出るという選択肢から拠点に移動してみようかな。また、市外から流入される方につきましても、美祢市は拠点——拠点を住まいの選択肢に入れてもらうなど、そうした流出のダムの要素を捉まえて、この計画は設定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうしますと、今おっしゃったとおり、市外、県外からのことも含めますけども、居住を含めてということになると、先ほど言ったとおりコンパクトなまちづくりなのか、またはスーパースマートシティ構想を視野に入れているのか。

そのあと、そうではない——おっしゃった、そうではない地区におかれては、それぞれの地区を何らかの単位を持ってコミュニティの再生、どこにいても、どこでも通えるようなことも含めて、見通しを含めて、まちづくりセンターとかこの中心地をメイン——メインっていうか考えるけども、衛生的な地区、各地区集落の居住環境とかも含め、視野に入れてのこれは構想なのか、それをちょっともう一度お尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 廣中班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） 委員おっしゃるとおり、含めての計画でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほかございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 都市構造再編集中支援事業の次年度計画 1、2、3、4、

5年間の計画が出てます。

こういったところの事業を行うに当たっての財源ですね、これ、やっぱり最初ある程度少しは、言葉としては今まで説明で出てましたけれども、この国庫補助金の地方債、一般財源、こういったものが事業を行っていく上に当たってですね、先に出れば非常に皆さんも協議しやすい。けどなかなか、何て言いますか、具体的にこういう形で出てない。今までもちょっとこういったところ、出るのが遅いかなというこういったところがありますので、これについては、今までの事業もあつたけれども、今回のこの次年度計画についても、これについても早めに出ちよったんかいね。ちょっとその辺ちょっとお伺いします。（発言する者あり）すみません。

そういったことで、早めに極力、この言葉としてですね、私、出たのは国庫補助だけぐらいの形が強かったかなというこういったちょっと感じがしてます。若いときと違って、なかなかこの辺が脳が梗塞してますので、あと理解してないところもありますけれども。

それでですね、今後心配なのは、こういう形が明確になっておれば、皆さん全員がこれ理解して分かっておれば非常に協議しやすい、見てない人もいます。

それで、問題はですね、今後5年間ですので、ちょっと今回も長期金利が1.51という形で上がってまして、今後とも心配なのは、こういったところの予算が上がっていく、工事するに当たっての労務費とかいろんな面で上がってってくるんじゃないかと思いますので、それについては配慮を、当然この予算の中ではしてないと思いますので、その辺についてどのようなお考えなのか、お伺いします。

○委員長（杉山武志君） 中村次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今の事業費については、物価スライドを検討——盛り込んで、事業費を算定しているところでありますが、昨今の状況からすると、想定外というところも今後考えられます。

先ほど申しましたように、なるべくこの事業費が膨らまないような努力といたしますか変更なり、いろんなことをちょっとこの5年の中では考えていかないとはいけなかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 事業が大きく変更にならないような当然対応はされると思います。

多少予算が少し大きくなった場合、それに対してもやっぱり国庫補助、地方債、一般財源と、これは同じようにスライド的に上げていかざるを得ない。こういった状況になるというこういった認識でいいんでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 廣中班長。

○まちづくり推進班長（廣中 剛君） ただいまの委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、しっかり増減した場合には、それに国費、また地方債をしっかりとスライドして充てていくよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑ございませんか。藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 先ほど来ですね、この件については、昨年の7月には説明があったというお話だったですけれども、正直、私もこういう全体像というか、5か年計画で36億とかという意識が正直ございませんでした。これは、いわゆる聞き逃したっていうかこちらの落ち度だとは思うんですけれども。

やはり、この計画っていうのはですね、予算額が30——トータルで36です。で、半分17億ぐらい国庫補助金とはいうもののですね、残り20億ぐらいは、やはり何らかの形で市が負担するというわけになるわけですよ。過疎債がありますんで、7割とかそれは非常にですけども、ただ、どちらにしろ、市の実質的な負担というのは億単位というか、仮に過疎債で3割とすれば5億で——ですから5億、6億はやはり負担せんといかんわけですよ。

で、先ほど秋枝委員もおっしゃってましたけれども、本当にこの市外、中心、都市構造再編集中支援事業の優先順位っていうのが何よりもやはりあるのかなと。

今、美祢で一番の問題は本当に人口が減ってる、産業はなかなか、観光はもっと、本来はやっぱりもっと市にお金が入るような、そういう産業の振興とかいうふうなことを優先的に使うべきじゃないかなあというふうに思っておるわけなんですよ。

で、今さらっていうか、この計画云々といいましてもですね、もう既に後戻りできないといういろいろ中村次長もおっしゃってましたけれども、計画の変更の外的要因、災害があったりとかいうふうなことであればとおっしゃったと思います。

それ以降もいろいろおっしゃってはいますけれども、本音のところは、もうこの計画は変えられないということが執行部じゃないかなと私は理解しました。

で、今さらながら、こういうのを申し上げるのは本当に情けないというか、ですけども、やはり今後の財政ということを考えたときに、このような大型の支出についてはですね、この計画が決まる段階ぐらいで議会に説明があって、そして、一応いろんな議論をさせていただいた上で進めるっていうふうなことになるのかなっていうか説明はあった、聞かんほうが悪いと言われればそれまででしょうけども、何かそういうのを感じます。

これはもう愚痴ということで捉えていただければ結構ですけども、何か非常に無力感を感じます。

○委員長（杉山武志君）　ここで、10分間休憩取ります。12時15分まで休憩といたします。

午後0時04分休憩

午後0時15分再開

○委員長（杉山武志君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君）　よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、本日予定しておりました内容は終了いたしました。各分科会におかれましては、課題解決に向けて、引き続き調査・研究に取り組まれますようお願いいたします。

また、本日提出していただきました提言につきましてですが、議長に提出するに当たり、一度整理したものを皆さんに見ていただいて、了解の後に提出したいと思います。一般質問の最終日、来週月曜日になりますが、一般質問後に当特別委員会を開催して、皆さん了承の下、議長へ提出したいと思っております。

また、各分科会開催されましたら、随時報告書の提出をですね、事務局のほうへお願いしたいと思います。

その後の日程につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。（発言する者あり）体裁を整えたものを一般質問3日目の後に皆

さんに諮りますので、また、お時間をちょうだいできればと思っております。それ以降の日程につきましては、正副委員長にお任せいただきたいと思いますと思っております。

そのほか皆さんから何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君）　ないようでしたら、これにて、本日の特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月11日

地域活性化等対策調査特別委員長